

令和2年5月15日
石川県消費生活支援センター
東賀（内線 6520）
TEL 076-255-2155

契約・解約トラブルなんでも110番の実施について

国が提唱する5月の「消費者月間」にあわせ、消費者被害の未然防止を図り、紛争解決と救済の一助となることを目的に、「契約・解約トラブルなんでも110番」を下記のとおり実施します。

契約・解約トラブルなんでも110番（相談無料）

- (1) 日 時 令和2年5月18日(月)10時～12時、13時～15時
- (2) 相談先 石川県消費生活支援センター
金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎3階
TEL 076-255-2120
- (3) 主催 金沢弁護士会消費者問題対策委員会
石川県消費生活支援センター
- (4) 内 容
 - ア 対象者 一般消費者
※商品または権利を購入する者及び役務の提供を受ける者で、これらを営業のためにもしくは業として行う者を除く
 - イ 相談内容 契約・解約に関する相談、消費生活全般
 - ウ 受付体制 弁護士3名、消費生活相談員3名
 - エ 相談方法 電話による相談対応（TEL 076-255-2120）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため